

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成29年3月31日時点)

団体名	事業名	事業詳細(事業区分)
阿見町	水道事業	水道事業

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続	その他の民間活用
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用					
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行		
		○					○	

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(水道事業)広域化等																
実施済	○	(実施類型) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">事業統合</td> <td style="width: 50%;">施設の共同設置</td> </tr> <tr> <td>施設管理の共同化</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	事業統合	施設の共同設置	施設管理の共同化	○	(取組の概要) かすみがうら市とのシェアードサービス(料金等収納業務の広域共同委託) ・委託業務 受付業務・開閉栓業務・検針業務・調定業務・収納業務・滞納整理業務・給水停止業務・電算処理業務	(実施(予定)時期) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">平成</td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	平成			27	4	1	年	月	日
事業統合	施設の共同設置																
施設管理の共同化	○																
平成																	
27	4	1															
年	月	日															
実施予定																	
検討中		(取組の概要) 	(検討状況・課題) 														

その他の民間活用の取組状況

実施済	○	(取組の概要) ・給水装置等事務業務 ・配水場及び浄水場施設運転管理業務 ・検定満期量水器交換業務	(取組の方式等) 仕様書発注による民間委託	(実施(予定)時期) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">平成</td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	平成			27	4	1	年	月	日
平成													
27	4	1											
年	月	日											
実施予定													
検討中		(取組の概要) 	(検討状況・課題) 										

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成29年3月31日時点)

団体名	事業名	事業詳細(事業区分)
阿見町	下水道事業	公共下水道事業

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続	その他の民間活用
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用					
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行		
							○	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

平成30年度を予定として地方公営企業法の適用を進めているところであり、抜本的な改革は法適用後に検討する予定でいるため。

(今後の経営改革の方向性等)

長期的には公共下水道事業と農業集落排水事業の連携も考えられる。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成29年3月31日時点)

団体名	事業名	事業詳細(事業区分)
阿見町	下水道事業	農業集落排水事業

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続	その他の民間活用
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用					
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行		
							○	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

平成30年度を予定として地方公営企業法の適用を進めているところであり、抜本的な改革は法適用後に検討する予定でいるため。

(今後の経営改革の方向性等)

長期的には公共下水道事業と農業集落排水事業の連携も考えられる。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成29年3月31日時点)

団体名	事業名	事業詳細(事業区分)
阿見町	宅地造成事業	土地区画整理事業

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続	その他の民間活用
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用					
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行		
○								

抜本的な改革の取組状況

取組事項	事業廃止				
実施済		(取組の概要)	(全部と一部の別)		(実施(予定)時期)
		事業がほぼ完成しており、平成29年度末に特別会計を閉鎖する予定のため。	全部廃止	一部廃止	平成
実施予定	○		○		30
					年
					月
					日
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)		